

## G7 開発大臣会合

持続可能な開発のための資金調達：測定方法の向上、資金動員並びに 2030 アジェンダ及び持続

可能な開発目標（SDGs）のビジョンの実現（仮訳）

（2019 年 7 月 4 日 於：仏、パリ）

- 1 我々、開発協力を所掌する G7 各国の大臣及び EU 国際協力・開発担当欧州委員は、2030 アジェンダ及び持続可能な開発目標（SDGs）のビジョンを実現するため、アディスアベバ行動目標（AAAA）で承認されているとおり、持続可能な開発のための資金調達に向けた我々のコミットメントを改めて表明した。
- 2 2018 年の世界の政府開発援助（ODA）実績の 75%を占める、世界最大の ODA 提供者として、我々は、国民総所得（GNI）に対する ODA 比 0.7%目標や、後発開発途上国（LDCs）へ GNI 比 0.15-0.20%の ODA を供与する旨のいくつかの先進国によるコミットメント等、我々のそれぞれの ODA へのコミットメントに沿って、支援を最も必要とする国々、特に LDCs、低所得国及び脆弱国に対して我々の支援を集中させるため、共同の取組を強化する必要性を強調する。我々は、我々が支払う各 1 ドルの潜在力を最大化するため、開発協力の取組の効率性を一層改善する必要性を確認する。
- 3 我々は、2018 年には 1530 億米ドルと見積られる ODA は、全ての人々を貧困から救済し緊急の人道危機に対処するために必要な資金の流れにおいて、重要ではあるがその小さな一部でしかないことに留意する。G7 ウィスラー開発大臣会合における議論に基づき、我々は、先進国及び途上国からの公的・民間資金、国内・国際資金を考慮した上で、全体的かつジェンダーに配慮した形で、持続可能な開発のための資金調達について検討する必要があることを確認し続ける。我々は、民間セクターや基金を含め、追加的な資金のインパクトを動員し活用するための ODA の触媒

的な使用を拡大する必要性を認識する。我々は、全ての国分類を通じて開発のための主要な資金源となっている、国内資金動員の推進を通じた支援を含め、途上国における能力構築のための取組を支援する国際協力への我々のコミットメントを再確認する。我々は、開発パートナーが本分野における調整を引き続き強化するよう奨励する。

4 我々は、開発をめぐる状況が年々複雑化していることを考慮し、質の高い男女別のデータを含め、持続可能な開発に貢献する資金の測定方法の改善及び透明性の向上を目的としたイニシアティブを支援することに固くコミットする。途上国においては、持続可能な開発戦略を支援する統合された国家資金調達枠組みの発展のためには、持続可能な開発に貢献する資金に関するより良いデータは有用である。

5 我々は、ドナー国の取組の一つの重要な指標としての ODA の中心的役割を支持するものの、公的介入によって動員された民間資金及び南南協力を含むパートナー国における持続可能な開発に沿った資金フローについて、より包括的かつ援助受け取り国に焦点を当てた視点を提供するための、「持続可能な開発のための公的総支援 (TOSSD)」が補完的に発揮し得る力を強調する。我々は、ブルキナファソ、コスタリカ及びナイジェリアを含む様々な開発段階の諸国による TOSSD への関与及び支援を歓迎し、TOSSD が、透明性を向上させ、持続可能な資金調達を実施することにより、持続可能な開発の支援のためパートナー国が利用できる資金に関するより良い情報を提供することを確認する。

6 我々は、TOSSD の統計面での検討を進めている国際タスクフォースの作業を賞賛し、AAAA に沿った枠組みを推進する、開放的、包摂的かつ透明性の高いプロセスを支持する。我々は、国連における最近の TOSSD への言及を心強く感じており、持続可能な開発のためのあらゆる公的支援を明白に示すグローバルな枠組みとしての TOSSD を統括するための、包摂的なガバナンスの仕組みが国連内部において設置されることを期待している。

7 我々は、世界の民間部門での預金額が毎年何兆米ドルにも達することを想起し、SDGsのための民間部門の支援を促進し、資金フローの透明性を向上させる必要があることを強調する。その観点から、我々は、経済協力開発機構（OECD）及び国連開発計画（UNDP）等の関係機関によって SDGs と両立可能な資金調達推進のために進められている国際イニシアティブを賞賛する。我々は、それらの国際機関による、全ての関係するステーク・ホルダーと共に SDGs と両立可能な資金調達のための強固な共通の枠組みを定める既存のイニシアティブを評価するための取組、及び 2020 年以降にその成果をパリにおいて提示するとの意図に留意する。

8 我々は、2030 アジェンダに貢献可能な、有意義で効率的な資金調達のアプローチとしてのインパクト投資市場の成長を支持する。我々は、開発途上国及び脆弱な経済へインパクトのある投資の流れを向けることを可能にするための政策環境の創出の必要性を強調する。我々は、インパクト・マネージメント・プロジェクト（IMP）参加機関の作業に基づいた、インパクト投資を測るための共通の枠組みを定める既存の国際社会の取組を支持する。

9 革新的資金調達メカニズムの重要性を認める G20 大阪サミット首脳宣言に従い、我々は、追加的資金を開発のために動員し、既存資金のインパクトを増大させるための支援を表明する。我々は、SDGs 達成に向け商業資金を引き出すための、ブレンディッド・ファイナンスに関する OECD 開発援助委員会（DAC）の原則の実施を支持する。我々は、現在日本が議長国を務め、グッド・プラクティスの共有及び革新的資金調達の国際的レベルでの推進を図る、開発のための革新的資金調達リーディング・グループの役割を歓迎する。

10 我々は、ドナー国とパートナー国との間のパートナーシップに基づくアプローチを推進するため、また、サヘル地域等特に脆弱な地域における構造的な開発の課題を支援する民間資金を動員するため、効果的な手段としての、成果に基づく資金提供ツールの可能性を認める。我々は、これらの手段について増加する国際的経験に基づき、国際開発の取組のパフォーマンスを向上さ

せるための、いくつかの有望な成果主義のアプローチの一つとして、開発インパクト債（DIB）への支援を表明する。この点において、我々は、サブサハラ・アフリカのパイロット国において保健及び教育の改善によって女性及び女兒をエンパワーメントするための月経衛生管理等、保健・人間開発分野での成果主義のパートナーシップの仕組みの設計を委託することを奨励する。